

独立行政法人防災科学技術研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成21年6月期及び12月期の期末手当の支給額を決定した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

地域手当の支給割合の改定(2%引上げ)
役員報酬月額の改定(平均改定率約0.3%引下げ)

理事

地域手当の支給割合の改定(2%引上げ)
役員報酬月額の改定(平均改定率約0.3%引下げ)

監事

地域手当の支給割合の改定(2%引上げ)
役員報酬月額の改定(平均改定率約0.3%引下げ)

監事(非常勤)

改定は行わなかった

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 16,603	千円 11,052	千円 4,446	千円 1,105 (地域手当)			※
理事A	千円 7,577	千円 5,058	千円 1,919	千円 505 (地域手当) 95 (通勤手当)		9月30日	*
理事B	千円 6,235	千円 5,046	千円 646	千円 504 (地域手当) 39 (通勤手当)	10月1日		※
監事	千円 13,507	千円 8,728	千円 3,512	千円 872 (地域手当) 395 (通勤手当)			
監事 (非常勤)	千円 936	千円 936	千円 0	千円 0 ()			

注1: 「地域手当」とは、民間における賃金、物価等が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2: 「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当者なし	
理事	2,950	2	4	H20.7.31	1.0	当該業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値。	*
監事						該当者なし	
監事 (非常勤)						該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で計上している人件費の見込額を考慮しつつ、組織の活性化と業務の質の向上のために有益と思われる人材の補充を計画的に進める。また、常に社会情勢を的確に把握し、効率的な業務運営を基本として、適正な予算管理を行うこととしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

研究所の業務実績を考慮し、国民一般の理解と納得を得られる給与水準となるよう努めるとともに、引き続き国家公務員の給与水準を考慮した水準とするよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の業務実績や能力評価を的確に給与に反映させることを基本とした評価制度を定めている。具体的には、職員の評価結果を基に勤勉手当及び昇給に反映させることにより、職員の仕事に対する士気向上を図っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増額する
俸給:査定昇給	昇給の区分を6段階設けることにより、勤務成績を適切に反映する

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

- ・地域手当の支給割合の改定(支給割合を2%引上げ)
- ・初任給を中心とした若年層を除き、俸給表を改定(平均改定率約0.2%の引下げ)
- ・期末・勤勉手当の支給割合の改定(0.35月分引下げ)
- ・自宅に係る住居手当の廃止

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	82人	45.0歳	8,347千円	6,282千円	92千円	2,065千円
事務・技術	26人	43.4歳	6,974千円	5,191千円	123千円	1,783千円
研究職種	56人	45.7歳	8,985千円	6,789千円	78千円	2,196千円

任期付職員	10人	48.5歳	3,710千円	3,354千円	47千円	356千円
研究職種	3人	35.5歳	5,639千円	4,453千円	64千円	1,186千円
有期雇用職員(事務・技術)	7人	54.1歳	2,883千円	2,883千円	40千円	0千円

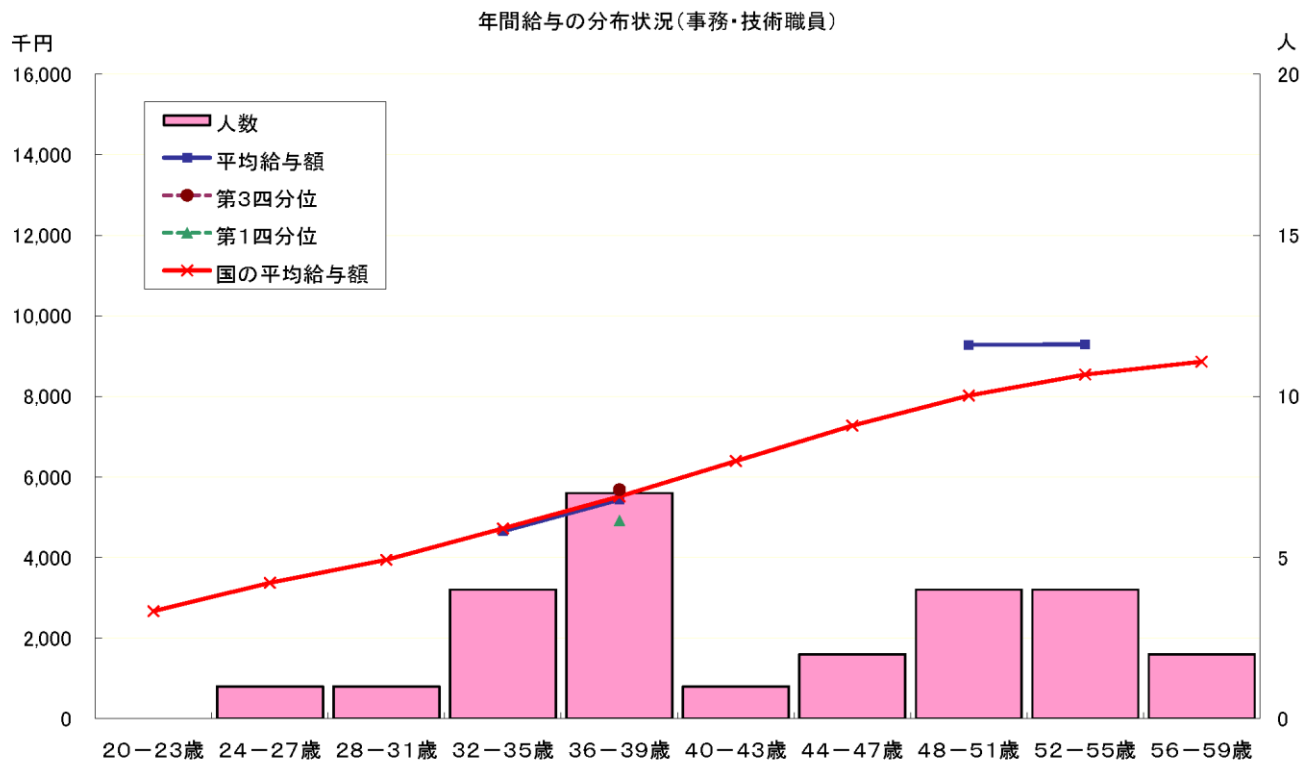
① 職種別支給状況(年俸制適用)

任期付職員	人 41	歳 43.7	千円 6,161	千円 6,161	千円 135	千円 0
有期雇用職員(研究職)	人 30	歳 42.8	千円 6,809	千円 6,809	千円 122	千円 0
有期雇用職員(事務・技術)	人 11	歳 46.0	千円 4,392	千円 4,392	千円 171	千円 0

注1:常勤職員の医療職及び教育職種については、該当者がいないため省略した。

注2:在外職員、再任用職員及び非常勤職員については、該当者がいないため省略した。

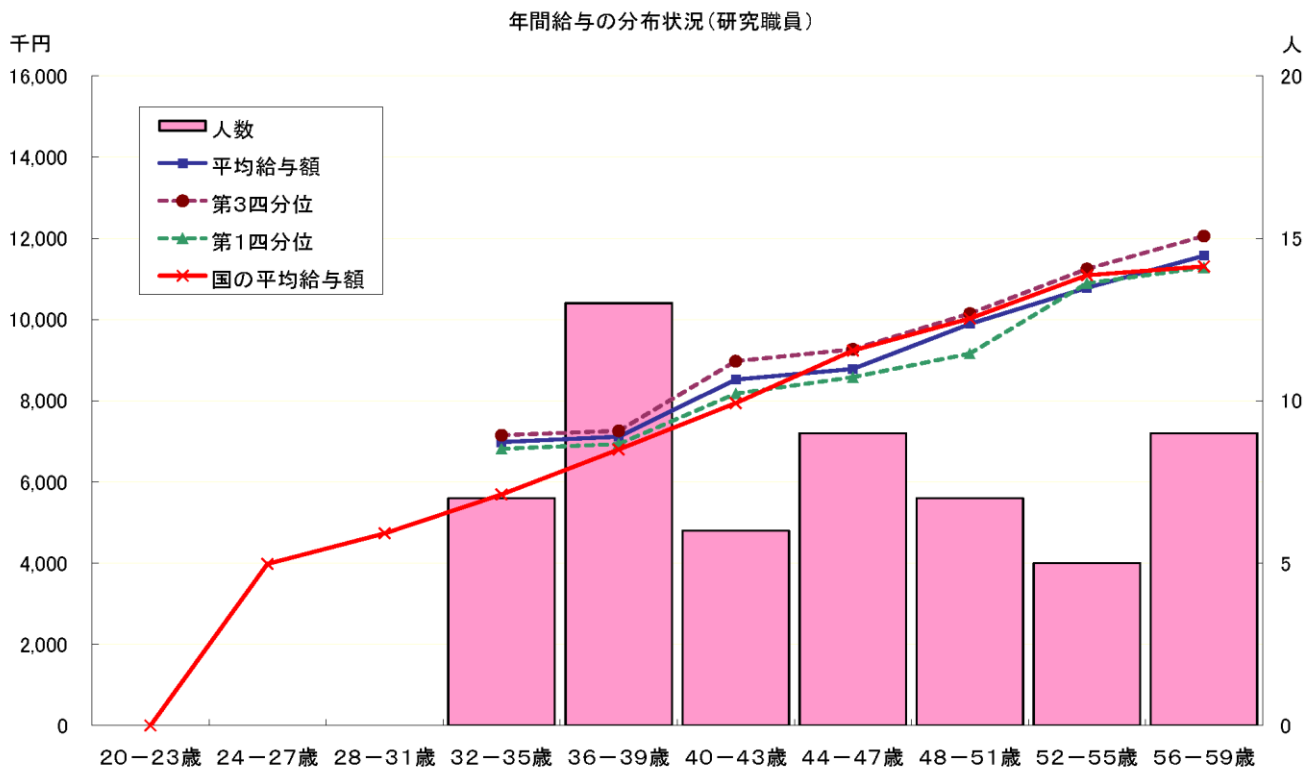
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2: 年齢36～39歳以外の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

注3: 年齢32～35歳、36～39歳、48～51歳及び52～55歳以外の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	2	—	—	—	—
課長	5	56.5	8,422	8,878	9,142
課長補佐	6	46.5	7,586	7,741	8,069
係長	10	36.7	4,859	5,200	5,678
係員	3	31.2	—	3,961	—

注1: 部長の該当者は2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。

注2: 部長及び係員の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	4	56.0	—	11,556	—
課長	30	50.3	8,987	9,873	11,243
主任研究員	22	37.7	6,870	7,107	7,269

注: 部長の該当者は4人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。

また、本部・支所の区分はないためグループは本部・支所を含めたものとなっている。

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

<事務・技術職員>

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		部長	部長	課長	課長	課長
人員 (割合)	人 26	人 0 (0.0%)	人 1 (3.8%)	人 1 (3.8%)	人 1 (3.8%)	人 5 (19.2%)
年齢(最高～最低)						歳 59～49
所定内給与年額(最高～最低)						千円 6,826～ 6,126
年間給与額(最高～最低)						千円 9,142～ 8,185

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長補佐	係長	係長	係長 係員	係員
人員 (割合)	人 56 (100%)	人 3 (11.5%)	人 3 (11.5%)	人 9 (34.6%)	人 2 (7.7%)	人 1 (3.8%)
年齢(最高～最低)		歳 49～43	歳 50～36	歳 46～33		
所定内給与年額(最高～最低)		千円 5,699～ 5,558	千円 6,025～ 4,219	千円 4,645～ 3,172		
年間給与額(最高～最低)		千円 7,930～ 7,586	千円 8,069～ 5,684	千円 6,273～ 4,300		

注：10級については、該当者がいないため記載していない。
また、9級、8級、7級、2級及び1級の該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

< 研究職員 >

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		研究部長	研究部長 研究課長	研究課長 主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	人 56 (100%)	人 0 (0.0%)	人 17 (30.4%)	人 17 (30.4%)	人 22 (39.3%)	人 0 (0.0%)	人 0 (0.0%)
年齢(最高～最低)			歳 59～47	歳 54～42	歳 45～34		
所定内給与年額(最高～最低)			千円 9,073～ 6,848	千円 7,576～ 5,809	千円 5,837～ 4,913		
年間給与額(最高～最低)			千円 12,360～ 8,999	千円 9,932～ 7,651	千円 7,585～ 6,492		

注：6級、2級及び1級については、該当者がいないため記載していない。

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

< 事務・技術職員 >

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 57.9	% 57.8	% 57.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 42.1	% 42.2	% 42.1
	最高～最低	% 42.2～41.9	% 42.3～42.0	% 42.3～42.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.8	% 68.4	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.2	% 31.6	% 33.3
	最高～最低	% 41.0～33.0	% 37.0～29.4	% 38.9～31.1

< 研究職員 >

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 56.9	% 57.6	% 57.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 43.1	% 42.4	% 42.7
		最高～最低	47.1～37.4	47.3～33.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 63.9	% 67.6	% 65.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.1	% 32.4	% 34.2
		最高～最低	43.2～33.1	39.2～29.5

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

対国家公務員(行政職(一)／研究職)

事務・技術職員
研究職員

105.0
102.6

対他法人(事務・技術職員／研究職員)

事務・技術職員
研究職員

98.4
101.6

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 105.0	
	参考	地域勘案 106.3 学歴勘案 103.9 地域・学歴勘案 105.7
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	当研究所は事務系職員が30名程度の組織であり、対象者の異動による年度ごとの指数の変動が大きくなっている。また、地域手当の異動保障、広域異動手当及び単身赴任手当受給した職員の割合が高いため指数が高くなっている。 (異動保障受給者割合) 11.5% (単身赴任手当受給者割合) 15.4%	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 76.6% (国からの財政支出額 8,350,612,000円、支出予算の総額 10,899,583,000円：平成21年度予算) 【検証結果】 当研究所の給与水準は、国家公務員の給与を考慮したもの(俸給表は国家公務員と同じ)となっており適切と考える。	
講ずる措置	【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合】 12.9% 【平成22年度に見込まれる対国家公務員指数】 年齢:100.0、年齢・地域・学歴:100.0 【改善策】 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを行うとともに、適正な人事管理に努め、退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人件費削減を行うことで給与水準を適正化していく。 【給与水準是正の目標水準】 年齢:100.0、年齢・地域・学歴:100.0 (平成22年度までの達成を目標とする)	
その他	【管理職の割合】 7.7% 【大卒以上の高学歴者の割合】 46.2%	

○研究職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 102.6	
	参考	地域勘案 108.5 学歴勘案 103.0 地域・学歴勘案 107.9
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	当研究所は防災科学技術における国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者を選考により採用することとしており、それに相応しい給与を支給しているため国家公務員に比べて指数が高くなっている。 (博士課程修了者割合) 40.7%	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 76.6% (国からの財政支出額 8,350,612,000円、支出予算の総額 10,899,583,000円：平成21年度予算) 【検証結果】 当研究所の給与水準は、国家公務員の給与を考慮したもの(俸給表は国家公務員と同じ)となっており適切と考える。	
講ずる措置	【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合】 12.9% 【平成22年度に見込まれる対国家公務員指数】 年齢:100.0、年齢・地域・学歴:100.0 【改善策】 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを行うとともに、適正な人事管理に努め、退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人件費削減を行うことで給与水準を適正化していく。 【給与水準是正の目標水準】 年齢:100.0、年齢・地域・学歴:100.0 (平成22年度までの達成を目標とする)	
その他	【管理職の割合】 6.8% 【大卒以上の高学歴者の割合】 96.6%	

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	1,405,577	1,433,520	△27,943	(△1.9)	△275,720	(△16.4)
退職手当支給額 (B)	171,321	42,824	128,497	(300.1)	△159,142	(△48.2)
非常勤役職員等給与 (C)	248,342	225,186	23,156	(10.3)	76,014	(44.1)
福利厚生費 (D)	186,588	186,283	305	(0.2)	△48,575	(△20.7)
最広義人件費 (A+B+C+D)	2,011,828	1,887,813	124,015	(6.6)	△407,423	(△16.8)

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」対前年度比△1.9%となった主な要因は、平成20年度末に退職した者の補充に時間がかかり欠員が生じたことによるものである。
- ・「退職手当支給額」が対前年度比300.1%となった主な要因は、平成21年度末に退職した者が、昨年度末より増加したことによるものである。
- ・「非常勤役職員等給与」が対前年度比10.3%となった主な要因は、派遣職員及び非常勤職員の増加によるものである。
- ・「最広義人件費」対前年度比6.6%となった主な要因は、退職手当支給額の増加によるものである。
- ・行革推進法、「行政改革重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組状況
 - ①平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。
 - ②平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しとして、俸給表の引き下げ等役職員の給与等の見直しを図った。
 - ③人件費削減の進捗状況
 - ・平成17年度まで「非常勤役職員等給与」の区分に整理されていたフルタイムで雇用される有期雇用職員について、平成18年度より、常勤職員として取り扱うこととし、「給与、報酬等支給総額」の区分に整理した。そのため、下表、基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」のとおり変更する。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	1,267,729	1,249,127	1,203,582	1,117,787	1,075,912
人件費削減率 (%)		△1.5	△5.1	△11.8	△15.1
人件費削減率(補正值) (%)		△1.5	△5.8	△12.5	△13.4

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。

注2:競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金又は国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(H18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、当該職員がいる場合には、Ⅲ表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なる。

注3:新たに国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員もしくは運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(H18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、基準年度及び平成18年度、平成19年度の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)が変更となった。変更前は基準年度は1,729,506千円、平成18年度は1,624,389千円、平成19年度は1,517,437千円である。

IV 法人が必要と認める事項

特になし。